令和元年度指定障害福祉サービス事業者等分野別集団指導(就労継続支援A型) 次 第

令和元年11月27日 (水) 13:30~15:50 ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール

- 1 開会にあたっての説明
- 2 「就労継続支援A型事業所における労働基準法のポイント」13:35~14:30 岐阜労働基準監督署 第四方面 第四方面主任監督官 奥洞 雄也 氏
- 3 「就労支援事業会計処理基準について」

14:40~14:50

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 主事 田邊 恭子

- 4 「指定就労継続支援A型事業所運営に係る注意点等について」14:50~15:45 岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 主事 山中 彩矢佳
- 5 「指定障害児通所支援事業所の指定取り消し事案について」 15:45~15:50 岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 係長 奥村 浩康
- 6 その他

(資料)

- 1 就労継続支援A型事業所における労働基準法のポイント
- 2 使用者による障害者虐待をなくそう
- 3 労働関係法のポイント
- 4 就労支援事業会計処理基準について
- 5 指定就労継続支援A型事業所運営に係る注意点等について
- 6 障害児通所支援事業者の処分について
- 7 アンケート